



# 新公会計制度から見た 松前町の財政状況

平成29年3月





## 目 次

### I 財務書類 4 表作成にあたって

### II 平成 27 年度 松前町財務諸表

### III 平成 27 年度 財務分析

## 1 財務書類の必要性

## (1) 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調製方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

国においては、平成 18 年 6 月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環としての「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書（平成 18 年 5 月総務省）」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの 4 つの財務書類を整備することとなりました。こうした状況を踏まえ、松前町では、新しく整備した財務書類により、財政状況の開示、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、新地方公会計の導入を進め、平成 25 年度決算から財務諸表（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書）の作成をしています。

## (2) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という 1 つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1 つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

## (3) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもそもの目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば、損益計算書については、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としないので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

## 2 財務書類の作成条件

### (1) 対象とする会計の範囲

松前町の財政は、一つの財布の中でやり繰りしているのではなく、幾つかの財布に分けてやり繰りをしています。そして、それぞれの財布を「会計」と呼んでいます。町で行う事業の中には、別に財布を設けて出し入れをした方が合理的なものがあり、これを「〇〇特別会計」や「〇〇事業会計」と呼んで一般会計と分けています。

新公会計制度の財務書類4表では、普通会計、単体会計、連結会計を作成します。

単体会計とは、普通会計と特別会計を合わせたもので、連結会計とは、単体会計、一部事務組合等及び第三セクターを合わせたものです。

平成27年度は、当町が基準モデル採用1年目であること、平成27年4月に総務省方式改訂モデルと基準モデルが統一した総務省モデルが公表となるため、普通会計のみの公表とします。

### (2) 作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である平成28年3月31日としました。ただし、出納整理期間における取引を含むものとします。

### 3 財務書類4表の種類

#### (1) 新地方公会計制度の財務4表

企業会計的な考え方を取り入れた「新地方公会計制度」による財務書類4表は、これまでの決算書などに加えて、保有する資産の価値や負債の状況、行政サービスの提供のための費用の使い方などを示すことで、より分かりやすい財政状況の把握・説明や改善に活用するものです。

##### ① 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における財政状況（資産・負債・純資産の残高）を明らかにすることを目的として作成します。

##### ② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が会計期間の営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を計算するのに対し、行政コスト計算書は、未来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない単年度の行政サービスも提供しており、この行政サービスの提供のために町がどのような費用(コスト)の使い方をしたのかを把握することが重要であり、このコストという側面から状況を明らかにするもので、この点で大きく異なります。

##### ③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の純資産の変動（増減）を明らかにするものであり、貸借対照表の純資産の部を計算するものです。純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味しますので、その分、将来世代の負担が軽減されたこととなります。

##### ④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、年度間の現金収支の状況を明らかにするもので、「経常的収支」、「資本的収支」及び「財政的収支」に区分して計上します。

## (2) 貸借対照表(バランスシート:B/S)

年度末に保有する①資産、②負債、③純資産を表示したものです。

### ① 資産

学校、公園、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産

### ② 負債

町債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

### ③ 純資産

過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財産

### ■貸借対照表 (B/S) の概略図

借方 (かりかた)	貸方 (かしかた)
<b>資 産</b> 土地・建物 貸付金 現金、基金 等	<b>負債 (将来負担)</b> 地方債、債務負担行為額 退職手当引当金 等
	<b>純資産 (過去の世代負担)</b> 国庫支出金、道支出金 一般財源 等

**「資産」 = 「負債」 + 「純資産」**

借方と貸方が均衡 (バランス) します。

### ■地方公共団体が貸借対照表を作成する意義

- ① 資産、負債などのストック状況を示すことができます。
- ② 資産の形成と税金など (一般財源、国・道からの補助金など) の投入の関係を明らかにできます。
- ③ これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできます。
- ④ 次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできます。
  - イ) 借金 (地方債) 償還のための資金
  - ロ) 道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
  - ハ) 職員の退職手当支給のための資金



### (3) 行政コスト計算書(P/L)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを①人件費、②物件費、③経費、④業務関連費用、⑤移転支出に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益を見ることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成及び単年度の行政サービスに関わる支出が、その年度の収支となります。

一方で、新地方公会計制度では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、新地方公会計制度では、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

総行政コストを経常収益から差引いた純行政コストは、行政サービスの提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

#### ① 人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職給付引当金として新たに繰り入れた額）など

#### ② 物件費

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

#### ③ 経費

委託料や使用料、手数料、広告料など

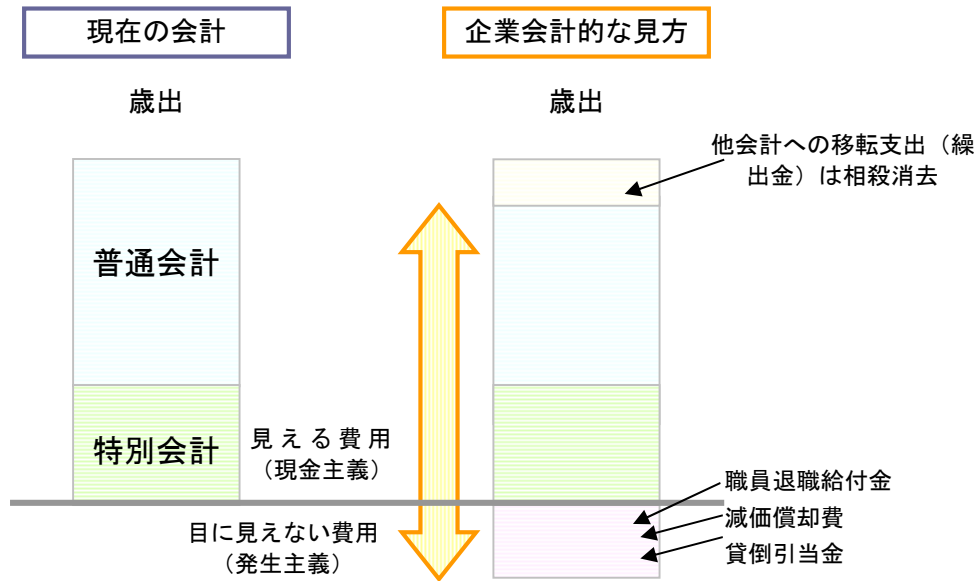
#### ④ 業務関連費用

町債償還の利子、外郭団体の営業外支出など

#### ⑤ 移転支出

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

## ■行政コストに見る現在の会計と企業的な見方の会計の違い



### (4) 純資産変動計算書(NW)

純資産（過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを（イ）財源の変動、（ロ）資産形成充当財源の変動、（ハ）その他の純資産の変動に区分して表示したものです。

純資産変動計算書では、資産形成にあたり、これまでの世代が負担してきた部分を示す貸借対照表の純資産の部の1年間の増減が分かります。

#### (イ) 財源の変動

行政コスト計算書に計上されない財源の流出入を表します。

##### ① 財源の使途

町税や地方交付税などの一般財源や国・道補助金などの財源をどのようなものに使ったかを表します。

##### ② 財源の調達

財源をどのような収入で調達したかを表します。

#### (ロ) 資産形成充当財源の変動

財源を将来世代も利用可能な固定資産、長期金融資産にどの程度使ったかを表します。

##### ① 固定資産の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と、過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。

##### ② 長期金融資産の変動

基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

### ③ 評価・換算差額等の変動

固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益や評価損を表します。

#### (ハ) その他の純資産の変動

財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を表します。

#### ① 開始時未分析残高の増減

基準モデル適用初年度の期首においては、純資産の区分や財源構成が不明確であるため、開始時点における純資産を一括して開始時未分析残高として処理します。

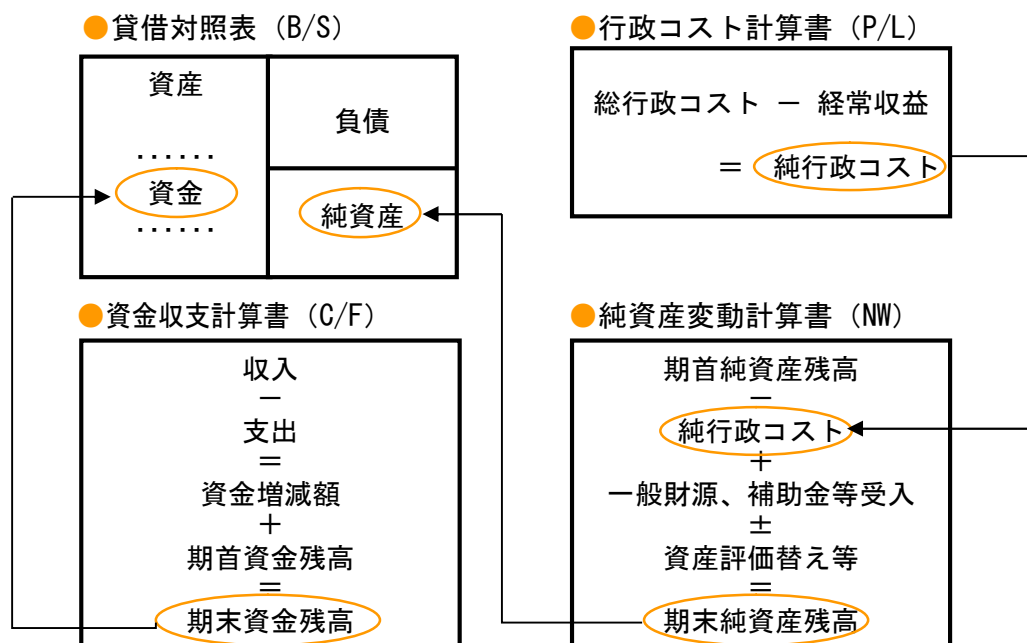
## (5) 資金収支計算書(キャッシュ・フロー計算書:C/F)

1年間の資金の増減を①経常的収支、②資本的収支、③財務的収支に区分し残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表示したものです。

企業において作成されるキャッシュ・フロー計算書の「営業活動」の部分が「経常収支」となっています。

- ① 経常的収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ② 資本的収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など
- ③ 財務的収支：町債、借入金などの収入、支出など

### ■財務書類4表の相関図



- 純資産変動計画書は、バランスシートの自己資金といえる純資産の明細書です。
- 行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純行政コストの明細書になっています。

## II

# 平成 27 年度 松前町財務諸表

### ① 貸借対照表(B/S)

#### (1) 貸借対照表(平成 28 年 3 月 31 日現在)

※簡易表示(単位:千円)

借方		貸方	
勘定科目	普通会計	勘定科目	普通会計
1. 金融資産	1,990,573	1. 流動負債	686,796
資金	301,596	未払金等	0
金融資産(資金以外)	1,688,977	賞与引当金	53,500
債権	121,834	公債(短期)等	633,296
有価証券	0	2. 非流動負債	7,116,162
投資等	1,567,143	公債等	6,041,493
2. 非金融資産	65,010,331	引当金	1,074,669
事業用資産	24,153,828	その他の非流動負債	0
インフラ資産	40,856,503	負債合計	7,802,958
繰延資産	0	純資産合計	59,197,945
資産合計	67,000,903	負債・純資産合計	67,000,903

#### ※平成 26 年度貸借対照表

借方		貸方	
勘定科目	普通会計	勘定科目	普通会計
1. 金融資産	1,954,994	1. 流動負債	686,796
資金	266,017	未払金等	0
金融資産(資金以外)	1,688,977	賞与引当金	53,500
債権	121,834	公債(短期)等	633,296
有価証券	0	2. 非流動負債	7,116,162
投資等	1,567,143	公債等	6,041,493
2. 非金融資産	64,573,238	引当金	1,074,669
事業用資産	22,859,640	その他の非流動負債	0
インフラ資産	41,713,598	負債合計	7,802,958
繰延資産	0	純資産合計	58,725,274
資産合計	66,528,232	負債・純資産合計	66,528,232

## (2) 貸借対照表 全科目表示

(単位：千円)

借方		貸方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
資産合計	67,000,903	負債・純資産合計	67,000,903
1. 金融資産	1,990,573	負債合計	7,802,958
資金	301,596	1. 流動負債	686,796
金融資産(資金以外)	1,688,977	未払金及び未払費用	0
債権	121,834	前受金及び前受収益	0
税等未収金	71,486	賞与引当金計	53,500
貸付金	50,288	賞与引当金	53,500
その他の債権	0	公債(短期)	633,296
(控除)貸倒引当金	-4,210	短期借入金	0
有価証券	0	その他の流動負債	0
投資等	1,567,143	2. 非流動負債	7,116,162
出資金	125	公債	6,041,493
基金・積立金	1,567,018	借入金	0
財政調整基金	1,408,296	責任準備金	0
減債基金	20,383	引当金計	1,074,669
その他の基金・積立金	138,339	退職給付引当金	1,074,669
その他の投資	0	その他の引当金	0
2. 非金融資産	65,010,331	その他の非流動負債	0
事業用資産	24,153,828	純資産合計	59,197,945
有形固定資産	24,067,328	財源	-215,767
土地	14,602,054	資産形成充当財源(調達源泉別)	1,267,697
立木竹	3,684,515	税金	0
建物	5,431,321	社会保険料	0
工作物	131,497	移転収入	0
機械器具	0	公債等	0
物品	217,940	その他の財源の調達	1,267,697
インフラ資産	40,856,503	評価・換算差額等	0
公共用財産用地	4,053	その他の純資産	58,146,016
公共用財産施設	40,852,450	開始時未分析残高	58,146,016
その他の公共用財産	0	その他純資産	0
公共用財産建設仮勘定	0	損失補償等引当金	0
繰延資産	0	一般会計からの出資	0

### (3) 貸借対照表の説明(数値は普通会計)

#### 【資産の部】

#### ① 金融資産

年度末時点（出納整理期間終了後）における現金、3カ月以内の短期投資、未収金、貸付金、有価証券、出資金、基金などの合計額。

#### イ) 金融資産の内訳と数値根拠

勘定科目	金額(千円)	根拠
資金	301,596	決算歳入歳出差引額と一致。繰越基金がある場合振替後。
税等未収金	71,486	税込における収入未済額。
貸付金	50,288	税込以外の収入未済額。
その他の債権	0	上記以外で1年以内に回収見込みがある債権
(控除)貸倒引当金	-4,210	3カ年平均の不能欠損率×平成27年度収入未済額合計
有価証券	0	財産に関する調書と一致。
出資金	125	財産に関する調書と一致。
財政調整基金	1,408,296	財産に関する調書と一致。決算時基金繰入がある場合は、繰越基金繰入を加算。
減債基金	20,388	財産に関する調書と一致。
その他の基金・積立金	138,339	財産に関する調書と一致。
その他の投資	0	その他の投資。

#### ※貸倒引当金

金銭債権に対する取立不能額（決算書における不納欠損額）をいいます。

過去3カ年分の平均不納欠損率 = (不納欠損額 / 収入未済額) × 収入未済額

#### ② 非金融資産

年度末時点における金融資産以外の資産で固定資産や棚卸資産をいいます。

大きく以下の2種類に分かれます。

#### ● 事業用資産

資産形成のためにお金が使われ、将来の経済的便益の流入が見込まれる非金融資産、つまり、資産そのものが売却可能な資産をいいます。具体的には、庁舎、福祉施設、教育施設、普通財産などをいいます。

## ● インフラ資産

資産形成のためのお金が使われましたが、持っていて将来売却することができない、あるいは収入が発生して現金の流入が見込まれない非金融資産。つまり、事業に供しても何らかの収益を得られることが不可能な資産をいいます。具体的には、道路、橋梁、公園などをいいます。

人口密集度が低い市町村においては、道路、橋梁などに係るインフラ資産が大きくなる傾向があります。

## 【負債の部】

### ① 流動負債

貸借対照表基準日の翌日から起算して1年以内に弁済期限が到来する負債。

### ② 非流動負債

1年超後に弁済期限が到来するものは非流動負債（固定負債）に計上されます。

## ■ 負債の内訳

勘定科目	金額(千円)	根拠
未払金及び未払費用	0	当年度末。未払金・未払費用・買掛金と一致。官庁会計では発生しない。
前受金及び前受収益	0	当年度末。前受金及び前受収益と一致。官庁会計では発生しない。
賞与引当金	53,500	平成28年度6月支給期末・勤勉手当額×4ヵ月/6ヵ月。
公債(短期)	633,296	平成28年度公債償還予定額。
短期借入金	0	公債以外の一年以内償還借入金。
その他の流動負債	0	その他の流動負債。主にリース資産の翌年度支払い分を計上。
公債	6,041,493	平成27年度末時点における公債残高。
借入金	0	公債以外の借入金残高。
退職給付引当金	1,074,669	退職給付の額
その他の引当金	0	修繕引当金等と一致。
その他の非流動負債	0	上記以外の固定負債。主にリース資産の将来支払い分を計上。

## 【純資産の部】

### ① 純資産

「財源」「資産形成充当財源」及び「その他の純資産」に区分して表示しています。

町税、国・道支出金など町が調達した償還不要の資金の蓄積額をいいます。

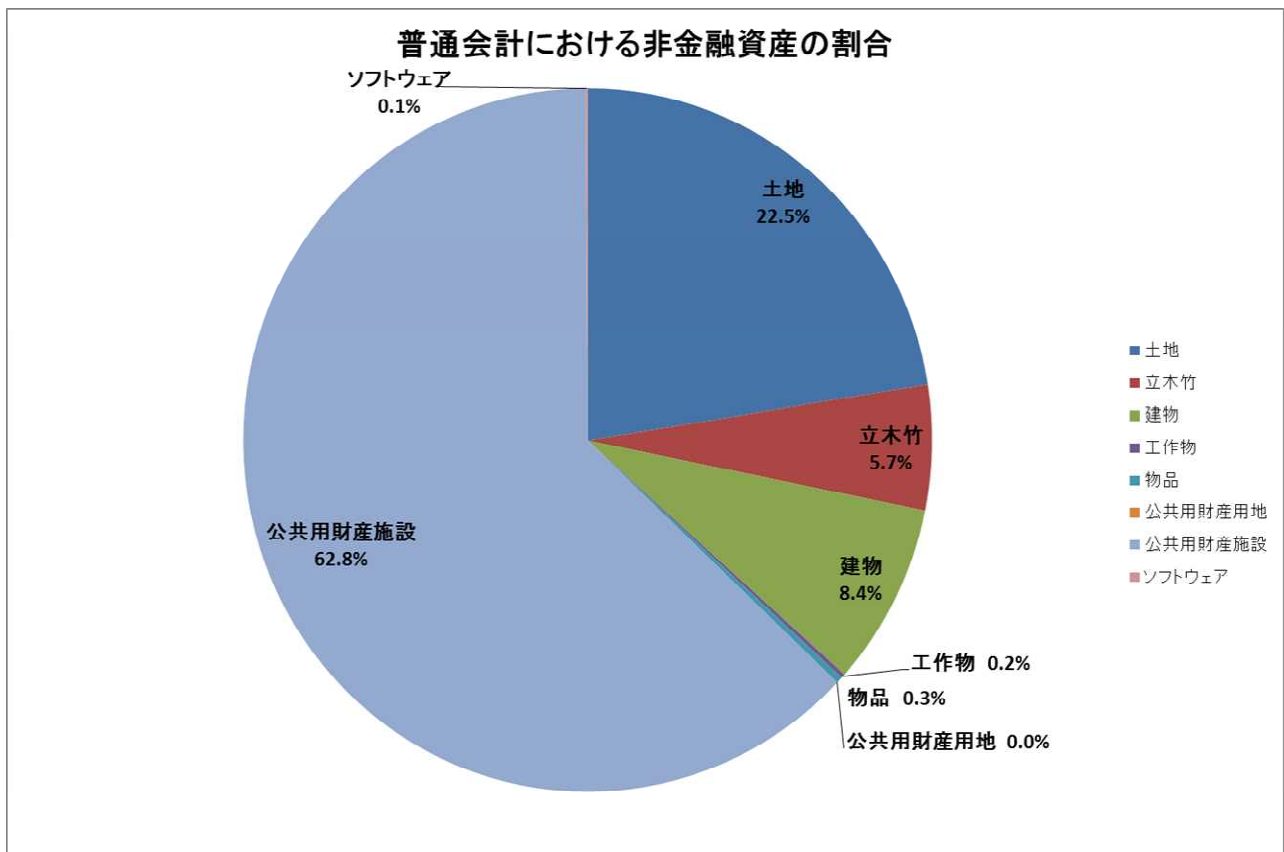
#### (4) 普通会計貸借対照表から分かること

松前町では、これまでに約 670 億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 592 億円（88.4%）については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 78 億円（11.6%）については、将来の世代が負担していくこととなります。

非金融資産は約 650 億円あり、割合で最も高いのは道路や橋梁などの公共用財産施設で、次に土地と続きます。

##### ■非金融資産の内訳

勘定科目	金額(千円)	割合
土地	14,602,054	22.5%
立木竹	3,684,515	5.7%
建物	5,431,321	8.4%
工作物	131,497	0.2%
物品	217,940	0.3%
公共用財産用地	4,053	0.0%
公共用財産施設	40,852,450	62.8%
ソフトウェア	86,500	0.1%
合計	65,010,331	100%





## 2 行政コスト計算書(P/L)

### (1) 行政コスト計算書

※簡易表示(単位:千円)

科目	普通会計
1. 経常業務費用	2,234,431
①人件費	837,037
②物件費	926,045
③経費	397,553
④業務関連費用	73,796
2. 移転支出	2,191,881
①他会計への移転支出	305,787
②補助金等移転支出	1,411,079
③社会保障関係費等移転支出	393,928
④その他の移転支出	81,087
経常費用合計(総行政コスト)	4,426,312
①業務収益	131,053
②業務関連収益	82,830
経常収益合計	213,883
純経常費用(純行政コスト)	4,212,429

## (2) 全科目表示普通会計行政コスト計算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

借方		貸方	
勘定科目	普通会計	勘定科目	普通会計
		純経常費用(純行政コスト)	4,212,429
経常費用合計(総行政コスト)	4,426,312	経常収益合計	213,883
1. 経常業務費用	2,234,431	経常業務収益	213,883
①人件費	837,037	①業務収益	131,053
議員歳費	27,720	自己収入	131,053
職員給料	666,926	その他の業務収益	0
賞与引当金繰入	53,500	②業務関連収益	82,830
退職給付費用	-345,901	受取利息等	345
その他の人件費	434,792	資産売却益	0
②物件費	926,045	その他の業務関連収益	82,485
消耗品費	116,368		
維持補修費	522,742		
減価償却費	208,861		
その他の物件費	78,073		
③経費	397,553		
業務費	27,322		
委託費	370,231		
貸倒引当金繰入	0		
その他の経費	0		
④業務関連費用	73,796		
公債費(利払分)	61,037		
借入金支払利息	448		
資産売却損	0		
その他の業務関連費用	12,312		
2. 移転支出	2,191,881		
①他会計への移転支出	305,787		
②補助金等移転支出	1,411,079		
③社会保障関係費等移転支出	393,928		
④その他の移転支出	81,087		

### (3) 行政コスト計算書の説明(普通会計)

#### 【経常費用】

科 目	金額(千円)	根 拠
①人件費	837,037	人に係るコスト(議員報酬、職員俸給など)
②物件費	926,045	物に係るコスト(減価償却や消耗品など)
③経費	397,553	その他の経費(賃借料や旅費交通費など)
④業務関連費用	73,796	その他業務関連費(公債利息支払や返還金など)
⑤他会計への移転支出	305,787	特別会計への繰出金
⑥補助金等移転支出	1,411,079	町から補助金や助成金として支払っているもの
⑦社会保障関係費等移転支出	393,928	扶助費
⑧その他の移転支出	81,087	公課費など
合 計	4,426,312	

#### ① 人件費

##### イ) 議員歳費

歳出1節「議員報酬」から議会議員の報酬分を計上しています。

##### ロ) 職員給料

歳出2節「給料」を計上しています。

##### ハ) 賞与引当金繰入

前期末賞与引当金残高と当期末賞与引当金残高の差額を計上。

前年度必要であった引当金より必要額が下がるとマイナス残高となります。

##### ニ) 退職給付費用

前期末退職給付引当金残高と当期末退職給付引当金残高の差額を計上。

職員定数の見直しなどにより、前年度必要であった引当金より必要額が下がるとマイナス残高となります。

##### ホ) その他人件費

上記以外の人件費。賃金や手当を計上しています。

#### ② 物件費

##### イ) 消耗品費

「消耗品」、「備品購入費」、「原材料費」などが含まれます。具体的には、歳出11節「需用費」のうち消耗品費・燃料費・光熱費、歳出16節「原材料費」、歳出18節「備品購入費」のうち50万円未満の物品購入費が該当します。

## ロ) 維持補修費

資産の機能維持のために必要な修繕費等。具体的には、歳出 11 節「需用費」のうち修繕費や歳出 15 節「工事請負費」のうち固定資産形成に該当しないものを計上しています。

## ハ) 減価償却費

バランスシートに計上されている道路や学校などの施設は、各施設の完成年度に全ての費用を計上すると、年度によって費用にバラツキが出てしまうため、費用を平均化する必要があります。そのため、施設ごとに耐用年数を設定し、その年度で割ったものが各年度の「モノ」に係る費用としています。

## 二) その他の物件費

その他の物にかかるコスト。具体的には、歳出 11 「需用費」のうち印刷製本費や歳出 12 節「役務費」のうち通信運搬費など。

## ③ 経費

### イ) 業務費

業務にかかる経費。具体的には、歳出 9 節「旅費」。

## ロ) 委託費

本来自治体で行うべき業務を外部に委託して行う経費。ただし、建物の設計管理費など固定資産形成にかかる委託費は除いています。具体的には歳出 13 節「委託料」のうち固定資産形成に該当しないものを計上しています。

## ハ) 貸倒引当金繰入

未収金等の債権について、債務者から返済のないことが確定した金額及び返済の可能性が低いものとして合理的に見積もった金額（3 カ年平均）を計上しています。具体的には、前年度末の貸倒引当金から、当年度末の貸倒引当金の差額を計上しています。

## 二) その他の経費

上記に該当しない経費。具体的には、歳出 8 節「報償費」、歳出 10 節「交際費」、歳出 12 節「役務費」のうち手数料・保険料・通信費、歳出 14 節「賃借料」などを計上しています。

## ④ 業務関連費用

### イ) 公債費（利払分）

町債にかかる支払利息分を計上しています。

## ロ) 借入金支払利息

借入金にかかる支払利息分を計上しています。

## ハ) その他業務関連費用

上記に含まれない費用。具体的には、歳出 23 節「償還金利子及び割引料」のうち返還金にあたるものを計上しています。

## ⑤ 移転支出

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付などは、「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」のように、人や物に代ってサービスが生まれるのとは違い、入ってきたお金が、お金のまま直接住民の皆さんに使われるものをいいます。

## 【経常収益】

### ① 業務収益

#### イ) 自己収入

民生費負担金、各施設の使用料、手数料、諸収入のうちサービスの対価として受け入れるもので、受託収入など。具体的には、歳入 11 款「分担金及び負担金」や 12 款「使用料及び手数料」を計上しています。

### ② 業務関連収益

#### イ) 受取利息等

有価証券や貸付金から発生する受取配当金や受取利息及び物品売払収入。

#### ロ) その他の業務関連収益

公衆電話使用料や自動販売機設置手数料など、本来サービスの過程で得るのではなく付加的に得られる収益をいいます。

#### (4) 普通会計行政コスト計算書から分かること

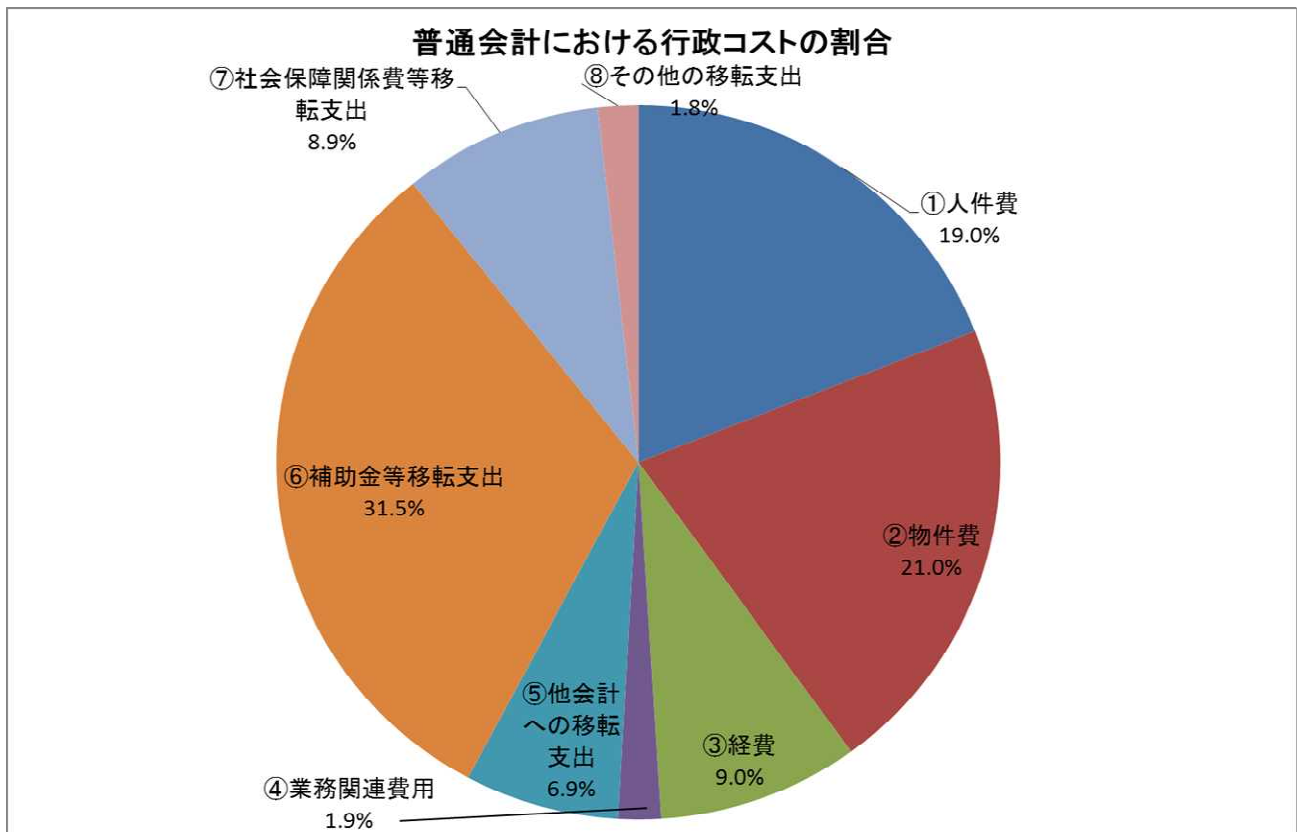
平成 27 年度の行政コストの総額は約 40 億円で、行政サービス利用に対する対価として住民が負担する使用料、手数料、分担金及び負担金などの経常収益は約 2 億円となっています。

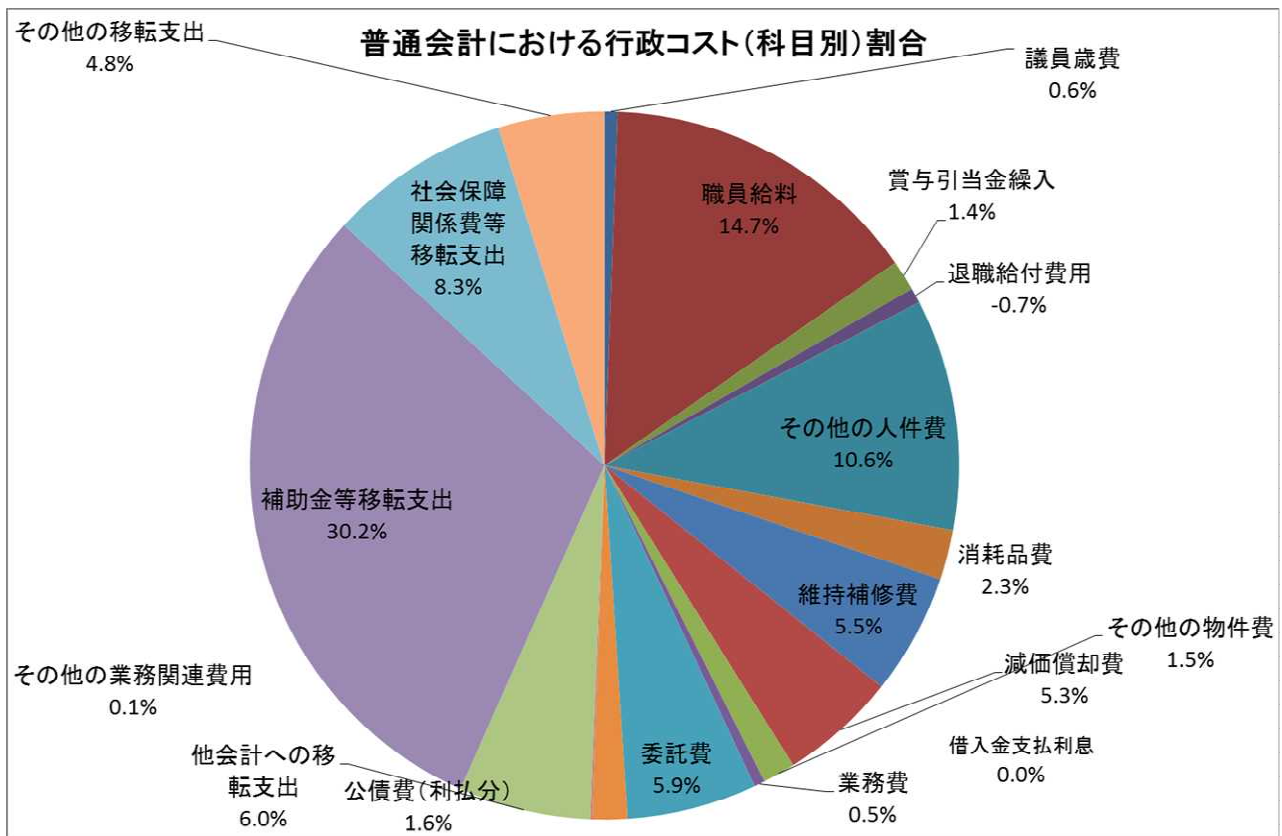
行政コストの総額から経常収益を引いた純行政コストの約 38 億円は、町税や地方交付税などの一般財源や国・道補助金などで賄っています。

行政コストの内訳を見ると、一番大きな割合を占めるのが補助金等移転支出で 32.8%、次いで人件費の 21.6%と続きます。

##### ■行政コストの内訳

科目	金額(千円)	割合
①人件費	837,037	19.0%
②物件費	926,045	21.0%
③経費	397,553	9.0%
④業務関連費用	73,796	1.9%
⑤他会計への移転支出	305,787	6.9%
⑥補助金等移転支出	1,411,079	31.5%
⑦社会保障関係費等移転支出	393,928	8.9%
⑧その他の移転支出	81,087	1.8%
経常費用合計(総行政コスト)	4,426,312	100.0%





### 3 純資産変動計算書(NW)

(1) 純資産変動計算書(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

※簡易表示(単位:千円)

勘定科目	普通会計
前期末残高	59,304,256
<b>I.財源変動の部</b>	-215,767
<b>1.財源の使途</b>	6,715,445
①純経常費用への財源措置	4,212,429
②固定資産形成への財源措置	1,274,763
③長期金融資産形成への財源措置	104,574
④その他の財源の使途	1,123,680
<b>2.財源の調達</b>	6,499,677
①税込	788,830
②社会保険料	0
③移転収入	4,241,514
④その他の財源の調達	1,469,333
<b>II.資産形成充当財源変動の部</b>	1,267,697
1.固定資産の変動	1,274,666
2.長期金融資産の変動	-6,970
3.評価・換算差額等の変動	0
<b>III.その他の純資産変動の部</b>	-1,158,239
当期変動額合計	-106,310
当期末残高	59,197,945



(2) 全科目表示純資産変動計算書 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

借方		貸方	
勘定科目	普通会計	勘定科目	普通会計
当期末残高	59,197,945		
		前期末残高	59,304,256
		当期変動額合計	-106,310
<b>I.財源変動の部</b>	-215,767		
<b>1.財源の用途</b>	6,715,445	<b>2.財源の調達</b>	6,499,677
①純経常費用への財源措置	4,212,429	①税金	788,830
②固定資産形成への財源措置	1,274,763	②社会保険料	0
事業用資産形成への財源措置	1,106,801	③移転収入	4,241,514
インフラ資産形成への財源措置	167,962	他会計からの移転収入	6,525
③長期金融資産形成への財源措置	104,574	補助金等移転収入	4,231,119
④その他の財源の用途	1,123,680	国庫支出金	3,908,903
直接資本減耗	1,123,680	都道府県等支出金	322,216
その他財源措置	0	市町村等支出金	0
		その他の移転収入	3,870
		④その他の財源の調達	1,469,333
		固定資産売却収入(元本分)	96
		長期金融資産償還収入(元本分)	136,696
		その他財源調達	1,332,541
<b>II.資産形成充当財源変動の部</b>	1,267,697		
<b>1.固定資産の変動</b>		<b>1.固定資産の変動</b>	1,274,666
①固定資産の減少	96	②固定資産の増加	1,274,763
減価償却費・直接資本減耗相当額	0	固定資産形成	1,274,763
除売却相当額	96	無償所管換等	0
<b>2.長期金融資産の変動</b>		<b>2.長期金融資産の変動</b>	-6,970
①長期金融資産の減少	136,696	②長期金融資産の増加	129,726
<b>3.評価・換算差額等の変動</b>		<b>3.評価・換算差額等の変動</b>	0
①評価・換算差額等の減少	0	②評価・換算差額等の増加	0
再評価損	0	再評価益	0
その他評価額等減少	0	その他評価額等増加	0
<b>III.その他の純資産変動の部</b>	-1,158,239		
1.開始時未分析残高の増減	-1,158,239		
2.その他純資産の変動	0		
その他純資産の減少	0		

### (3) 純資産変動計算書の説明(普通会計)

#### 【財源変動の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
財源の使途	6,715,445	当年度における財源の使途(用途)の合計
①純経常費用への財源措置	4,212,429	行政コスト計算書の純経常費用を一致。
②固定資産形成への財源措置	1,274,763	当年度固定資産形成充当額。
③長期金融資産形成への財源措置	104,574	当年度長期金融資産形成充当額。 基金や貸付金等への財源充当分。
④その他の財源の使途	1,123,680	インフラ資産における減価償却分。
勘定科目	金額(千円)	根拠
財源の調達	6,499,677	当年度得られた財源合計(自己収入等は除く)
①税収	788,830	当年度税収分。未収税等分も含む。
②社会保険料	0	国保保険料や介護保険料収入分。未収金を含む。
③移転収入	4,241,514	当年度移転収入(交付金や国庫補助金を含む)。
④その他の財源の調達	1,469,333	固定資産売却収入や基金の繰入分。

#### ① 財源の使途

##### イ) 純経常費用への財源措置

行政コスト計算書で計算された純経常費用(純行政コスト)に支出(または支出が確定)した金額。

##### ロ) 固定資産形成への財源措置

資産形成のために支出した金額。

##### ハ) 長期金融資産形成への財源措置

金融資産(基金等)形成のために支出した金額。

##### 二) その他の財源の使途

直接資本消耗はインフラ資産にかかる減価償却相当分。

事業用資産の減価償却費は行政コスト計算書に計上されます。

#### ② 財源の調達

##### イ) 税収

今年度の収入済額から、前年度の未収金と今年度の未収金を差引いた金額。

平成27年度収入済額－(平成26年度未収金＋平成27年度未収金)

## ロ) 補助金等移転収入

### i) 国庫支出金

交付税や国庫補助金、交付金の収入をいいます。

### ii) 都道府県等支出金

北海道からの補助金収入。

### iii) その他の移転収入

上記他会計からの移転収入及び補助金等移転収入以外の移転収入をいいます。  
寄附金等を含みます。

## ハ) その他の財源調達

### i) 固定資産売却収入

今期計上なし。

### ii) 長期金融資産償還収入

基金からの取崩額分及び出資金返還額を計上しています。

### iii) その他の財源調達

開始時未分析額から、当年度減価償却額＋直接資本減耗額のみなし財源調達額。

## 【資産形成充当財源変動の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
Ⅱ.資産形成充当財源変動の部	1,267,697	固定資産・金融資産の変動額
1.固定資産の変動	1,274,666	当年度固定資産形成や売却・除却等の変動額。
2.長期金融資産の変動	-6,970	当年度長期金融資産形成(繰出)や繰入の変動額。
3.評価・換算差額等の変動	0	当年度固定資産の評価損益の差額。

## ① 固定資産の変動

### イ) 固定資産の減少(除売却相当額)

固定資産を除却及び廃棄した際の事業用資産の減価償却費相当額。

インフラ資産の直接資本減耗相当額及び固定資産の除売却金額から構成されます。このうち事業用資産の減価償却費相当額及びインフラ資産の直接資本減耗相当額は、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額を計上しています。具体的には、廃棄されるもののほとんどが減価償却を終了しているため、除却相当額のみが計上されます。

### ロ) 固定資産の増加(固定資産形成)

事業用資産・インフラ資産の形成のために支出(または支出が確定)した金額をいい、原則として財源の用途における固定資産形成への財源措置の金額と一致します。ただし、無償寄附や無償取得がある場合は、固定資産形成への財源措置とは一致しません。

## ② 長期金融資産の変動

### イ) 長期金融資産の減少

基金、出資金の取崩額を計上しています。

### ロ) 長期金融資産の増加

当年度基金積立額を計上しています。

## ③ 評価・換算差額等の変動

資産の再評価損（益）による変動金額を計上します。土地・立木の評価替えの時には必ず計上されます。また売却可能資産である土地（棚卸資産）は、毎年度評価替えを行っています。当年度計上額は棚卸資産の評価減少分によるものです。

### 【その他の純資産変動の分】

勘定科目	金額(千円)	根拠
Ⅲ.その他の純資産変動の部	-1,158,239	その他の純資産要因変動額。主に過去取得分の減価償却等

## ④ 開始時未分析残高

開始時における純資産額は、過去からの財政活動の集積によるものであるため、その内訳を遡って算定することは困難であるだけでなく、仮に算定したとしても会計上の検証可能性までを有することはできません。そこで、開始時においては全額を「開始時未分析残高」に計上することを原則としています。

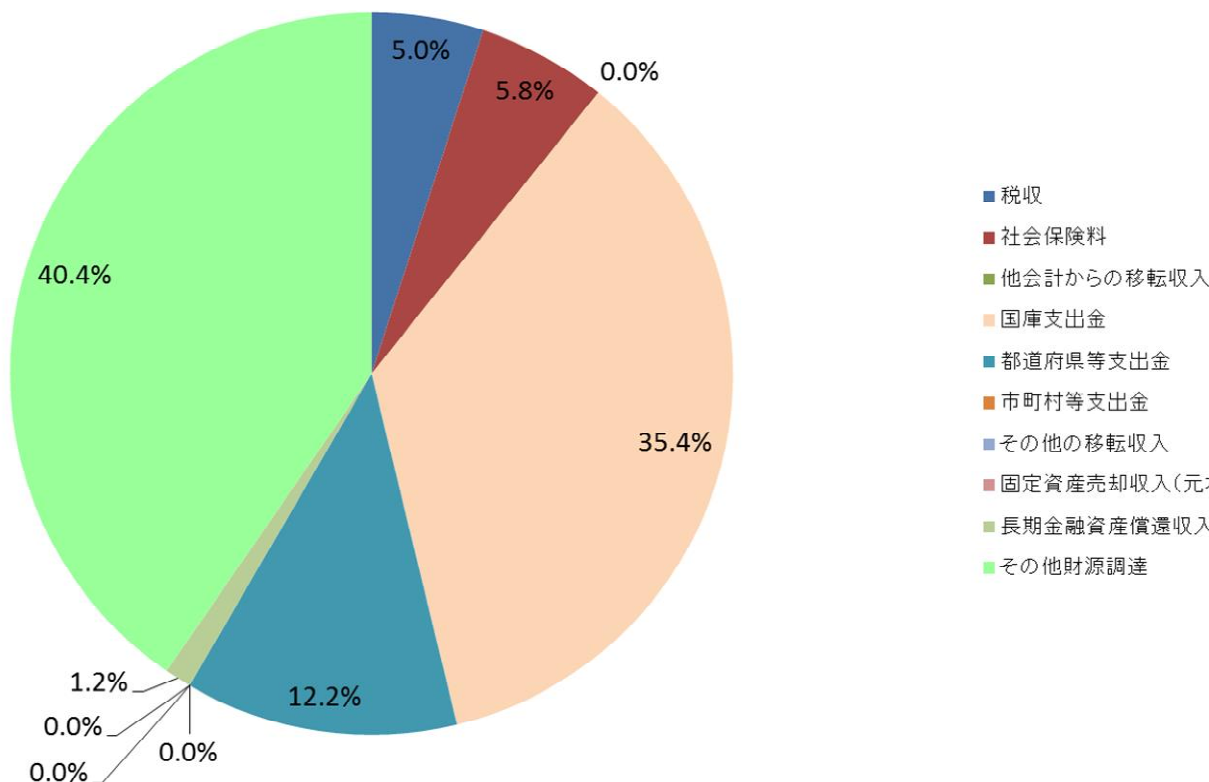
#### (4) 普通会計純資産変動計算書から分かること

普通会計の純資産の財源としては国庫支出金が最も多く、使途としては補助金等移転支出が最も多くなっています。

##### ■財源の内訳

科目	金額(千円)	割合
税収	788,830	12.1%
社会保険料	0	0.0%
他会計からの移転収入	6,525	0.1%
国庫支出金	3,908,903	60.1%
都道府県等支出金	322,216	5.0%
市町村等支出金	0	0.0%
その他の移転収入	3,870	0.1%
固定資産売却収入(元本分)	96	0.0%
長期金融資産償還収入(元本分)	136,696	2.0%
その他財源調達	1,332,541	20.6%
2.財源の調達	6,499,677	100.00%

普通会計における財源割合



#### 4 資金収支計算書(C/F)

(1) 資金収支計算書(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

※簡易表示(単位:千円)

勘定科目	普通会計
I. 経常的収支	558,531
1. 経常的支出	4,639,475
① 経常業務費用支出	2,447,594
② 移転支出	2,191,881
2. 経常的収入	5,198,006
① 租税収入	717,344
② 社会保険料収入	0
③ 経常業務収益収入	239,148
④ 移転収入	4,241,514
II. 資本的収支	-1,242,544
1. 資本的支出	1,379,336
① 固定資産形成支出	1,274,763
② 長期金融資産形成支出	104,574
③ その他の資本形成支出	0
2. 資本的収入	136,792
① 固定資産売却収入	96
② 長期金融資産償還収入	136,696
③ その他の資本処分収入	0
基礎的財政収支	-684,013
III. 財務的収支	795,252
1. 財務的支出	840,642
① 支払利息支出	61,484
② 元本償還支出	779,158
2. 財務的収入	1,635,894
① 公債発行収入	1,635,894
② 借入金収入	0
③ その他の財務的収入	0
期首資金残高	190,356
当期資金収支額	111,239
期末資金残高	301,596

## (2) 全科目表示普通会計資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目	普通会計	勘定科目	普通会計
		期末資金残高	301,596
期首資金残高	190,356		
当期資金収支額	111,239		
基礎的財政収支	-684,013		
		<b>I. 経常的収支</b>	558,531
1. 経常的支出	4,639,475	2. 経常的収入	5,198,006
①経常業務費用支出	2,447,594	①租税収入	717,344
人件費支出	1,129,438	②社会保険料収入	0
物件費支出	840,842	③経常業務収益収入	239,148
経費支出	477,314	業務収益収入	126,783
業務関連費用支出	0	業務関連収益収入	112,364
②移転支出	2,191,881	④移転収入	4,241,514
他会計への移転支出	305,787	他会計からの移転収入	6,525
補助金等移転支出	1,411,079	補助金等移転収入	4,231,119
社会保障関係費等移転支出	393,928	その他の移転収入	3,870
その他の移転支出	81,087		
		<b>II. 資本的収支</b>	-1,242,544
1. 資本的支出	1,379,336	2. 資本的収入	136,792
①固定資産形成支出	1,274,763	①固定資産売却収入	96
②長期金融資産形成支出	104,574	②長期金融資産償還収入	136,696
③その他の資本形成支出	0	③その他の資本処分収入	0
		<b>III. 財務的収支</b>	795,252
1. 財務的支出	840,642	2. 財務的収入	1,635,894
①支払利息支出	61,484	①公債発行収入	1,635,894
公債費(利払分)支出	61,037	公債(短期)発行収入	0
借入金支払利息支出	448	公債発行収入	1,635,894
②元本償還支出	779,158	②借入金収入	0
公債費(元本分)支出	779,158	短期借入金収入	0
公債(短期)元本償還支出	779,158	借入金収入	0
公債元本償還支出	0	③その他の財務的収入	0
借入金元本償還支出	0		
短期借入金元本償還支出	0		
借入金元本償還支出	0		
その他の元本償還支出	0		

### (3) 資金収支計算書の説明(普通会計)

#### 【経常的収支の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
1. 経常的支出	4,639,475	経常的な行政サービスに関わる支出
①経常業務費用支出	2,447,594	人件費や物件費として支出した金額。
②移転支出	2,191,881	補助金や扶助費として支出した金額。
2. 経常的収入	5,198,006	経常的な行政サービスに関わる収入
①租税収入	717,344	当年度の税込金額。
②社会保険料収入	0	当年度の社会保険料収入の金額。
③経常業務収益収入	239,148	町が直接事業として提供しているサービスに対する収入。
④移転収入	4,241,514	他会計や補助金として受けた収入金額。

#### ① 経常的支出

町の行政の経常的活動に伴い、継続的に発生する支出。

##### イ) 経常業務費用支出

内訳として、人件費支出、物件費支出、経費支出、業務関連支出があります。

##### ロ) 移転支出

内訳として、他会計への移転支出、補助金等移転支出、社会保障関係費移転支出（扶助費）、その他の移転支出があります。

#### ② 経常的収入

町の行政の経常的活動に伴い、継続的に発生する収入。

##### イ) 租税収入

平成 27 年度における町税や譲与税などに係る収入額を計上しています。

##### ロ) 経常業務収益収入

自己サービス収入やその他業務に関連するサービスを提供した対価として得た収入額を計上しています。

##### ハ) 移転収入

内訳として、他会計からの移転収入、地方交付税や国・道からの補助金移転収入、その他の移転収入があります。



## 【資本的収支の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
1. 資本的支出	1,379,336	資産形成が行われた支出の総額
①固定資産形成支出	1,274,763	固定資産形成のために支出した金額。
②長期金融資産形成支出	104,574	基金などへの繰出金。
③その他の資本形成支出	0	その他資本形成のために行った支出
2. 資本的収入	136,792	
①固定資産売却収入	96	固定資産売却によって得た収入金額。
②長期金融資産償還収入	136,696	基金の取崩額や貸付金の償還金額。
③その他の資本処分収入	0	その他資本処分により得られた収入

### ① 資本的支出

行政の資本形成活動に伴い、臨時・特別に発生する支出。

#### イ) 固定資産形成支出

平成 27 年度における固定資産形成のための支出額を計上しています。

#### ロ) 長期金融資産形成支出

平成 27 年度における長期金融資産形成のための支出額を計上しています。具体的には、歳出 21 節「貸付金」や歳出 25 節「積立金」(基金積立金)を計上しています。

### ② 資本的収入

資産の処分によって得られた収入。

#### イ) 固定資産売却収入

固定資産を売却する際に得られた収入。

#### ロ) 長期金融資産償還収入

具体的には、歳入 17 款 2 項「繰入金」のうち「基金繰入金及び歳入」、19 款 3 項「貸付金元利収入」を計上しています。

## 【財務的収支】

勘定科目	金額(千円)	根拠
1. 財務的支出	840,642	主に公債や借入金償還のための支出
①支払利息支出	61,484	公債償還等に係る利息支出分。
②元本償還支出	779,158	公債元本償還支出金額。
2. 財務的収入	1,635,894	主に公債や借入金を受け入れた収入
①公債発行収入	1,635,894	当年度公債発行収入金額。
②借入金収入	0	当年度借入金収入
③その他の財務的収入	0	その他収入

### ① 財務的支出

主に公債や借入金償還のための支出。

#### イ) 支払利息支出

具体的には、歳出 23 節「償還金利子及び割引料」のうち公債利息支払分を計上しています。

#### ロ) 元本償還支出

具体的には、歳出 23 節「償還金利子及び割引料」のうち元本償還分を計上しています。

### ② 財務的収入

主に公債や借入金を受け入れた収入。

#### イ) 公債発行収入

具体的には、歳入 20 款「町債」の計上額をいいます。

#### (4) 普通会計資金収支計算書から分かること

平成 27 年度の資金収支計算書を見ると、行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入または支出される経常的収支は約 5.6 億円、資産形成や投資、基金の積立などの収支である資本的収支は約▲約 12.4 億円で、基礎的財政収支（経常収支＋資本的収支）は、▲約 6.8 億円となっています。

基礎的財政収支に財務的収支の約 8.0 億円を加えた当期資金収支額は約 1.1 億円となります。

期首資金残高約 1.9 億円に当期資金収支額約 1.1 億円を加えた期末資金残高は約 3.0 億円となります。

##### ※基礎的財政収支（英名：プライマリーバランス）

基礎的財政収支とは、税金・税外収入と、町債費（町債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用）を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけ賄えているかを示す指標となっています。

数値がプラスであれば、現在の行政サービスにかかる費用が将来の世代に先送りすることなく、現在の税金などで賄われていることを示しています。

（基礎的財政収支 = 経常的収支 + 資本的収支）

## (1) 貸借対照表／財務指標分析

BS 関連指標	後志 K 町	渡島 O 町	空知 U 町	H27 松前町	網走 K 町	後志 F 町	上川 S 町	後志 F 町	平均
純資産比率 (純資産／資産%)	77.0%	77.7%	66.7%	88.4%	75.5%	71.1%	88.0%	80.5%	74.9%
実質純資産比率 (純資産－インフラ資産 ／資産－インフラ資産%)	64.7%	47.7%	33.6%	70.2%	42.9%	51.6%	74.3%	30.8%	45.0%
金融資産割合 (金融資産／資産%)	22.8%	6.9%	5.7%	3.0%	11.4%	10.2%	4.5%	5.5%	8.9%
事業用資産割合 (事業用資産／資産%)	42.3%	35.8%	44.4%	36.1%	31.5%	49.6%	42.4%	22.7%	38.9%
インフラ資産割合 (インフラ資産／資産%)	34.9%	57.3%	49.9%	61.0%	57.1%	40.2%	53.1%	71.9%	52.1%

※道内自治体は(株)吉岡経営センター調べ「27 自治体の平成 27 年度普通会計平均」

## ① 純資産比率

総資産に占める純資産の割合を指します。純資産は自治体の「正味価値」であり、住民の持分比率を表します。

自治体においては、純資産は過去の世代による負担の蓄積であり、負債は将来世代への負担の先送りとなります。よって、純資産の割合が高ければ高いほど、将来世代への先送りが少ないこととなります。松前町は 88.4%であり道内 32 自治体の平均 74.9%と比較しても上回っています。

しかし、前述したとおり減価償却により資産の 2%は毎年度減少することから計画的な資産更新や大規模修繕が必要です。

## ② 実質純資産比率

インフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産は道路や橋りょうのように住民サービスの源泉となっていますが、経済的取引にはなじまない資産であることから、自治体の返済能力を厳密に検討するためには、その資産を除いて負債と比較しなければなりません。

この指標がマイナスの場合は一般企業にいう、「債務超過」となります。松前町は 70.2%と道内自治体平均 45%と比較しても高い傾向にあります。